

策定・変更日 2023年3月21日

次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に係る  
㈱メイワ行動計画

1. 目的

- (1) 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため。
- (2) 女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指すため。

2. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

3. 当社の課題

- (1) 女性の応募が少なく、その為女性社員が少ない。
- (2) 育児休暇を取得し、復職する従業員が少ない。

3. 目標

- (1) 計画期間内に3名以上女性を採用する。

<取組内容・実施時期>

- 2023年4月～：採用選考に係る学生向けのパンフレットの内容を見直す。
- 2024年4月～：女子学生を対象とした会社見学会を実施する。
- 2024年4月～：育児休業等を取得した女性従業員による会社説明会での説明を実施する。

- (2) 育児休業取得者の復職割合100%を目指す。

<取組内容。実施時期計画>

- 2023年4月～：掲示板及び朝礼等で、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等、法規制度を周知する。
- 2023年4月～：多能工化を推進し、育児休業時の仕事を他のものがフォローできる体制を作る。

以上